

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成30年度の接続料等の改定)について

(諮問第3100号)

<目次>

1 報告書	1
2 答申書(案)	5
3 申請概要	6
4 審査結果	11

別添

- 接続約款変更認可申請書(写) (東日本)
- 接続約款変更認可申請書(写) (西日本)

平成30年3月16日

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会  
部会長 新 美 育 文 殿

接 続 委 員 会

主 査 相 田 仁

## 報 告 書

平成30年2月9日付け諮問第3100号をもって諮問された事案について、調査の結果、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添のとおりである。

以上

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する  
 接続約款の変更案に対する意見及びその考え方  
 (長期増分費用方式に基づく平成30年度の接続料等の改定)

意見	考え方	意見を踏まえた案の修正の有無
意見1 平成30年度接続料の報酬額算定において、リスクフリーレートを0.00%で見込んでいるが、平成28年度の「リスクの低い金融商品の平均金利」(国債10年ものの平均利回り)をそのまま採用すべき。	考え方1	
<p>○ 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者であり、市場における独占的地位を有するために競争環境がほぼない東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT東西殿」といいます。)においては、接続料における報酬額を下げるインセンティブは働きづらい状況にあります。</p> <p>平成30年度接続料の報酬額算定においては、平成28年度のリスクフリーレートの値がマイナスになったことを受け、リスクフリーレートを「0.00%」として見込んで算定していますが、この処理によって報酬額は上昇するため、第一種指定電気通信設備接続料規則に照らして、「リスクの低い金融商品の平均金利」(国債10年ものの平均利回り)をそのまま採用することが、NTT東西殿の報酬額算定に当たっては妥当であると考えられます。(ソフトバンク株式会社)</p>	<p>○ 接続料の自己資本利益率の算定にあたって用いる「無リスク金融商品の平均金利」(リスクフリーレート)については、これを指定電気通信設備への投資に対する機会費用として捉え、国債10年ものの平均利回りを用いている。</p> <p>このリスクフリーレートがマイナスである場合、①指定電気通信設備への投資に対する機会費用をマイナスの金額で見込むことになること、②期待利回りがマイナスのものへの投資という想定しにくい投資家行動を想定することになることから、リスクフリーレートを0.00%に設定することは許容されるものと考えられる。</p>	なし
意見2 PSTNのトラヒックの減少に伴い、PSTN接続料は上昇傾向にある。今後のPSTNからIP網への移行や固定電話市場においてIP化が進んでいることを踏まえれば、早期にIP-LRICモデルを導入すべき。	考え方2	

<p>○ 平成 30 年度の PSTN 接続料は、GC 接続 3 分当たり 6.81 円、IC 接続 3 分当たり 8.09 円と、「長期増分費用方式に基づく接続料の平成 28 年度以降の算定の在り方」答申(平成 27 年 9 月 14 日)において示された予測(GC 接続 3 分当たり 6.6~7.1 円)の範囲内に収まったものの、第 31 回接続政策委員会(平成 29 年 12 月 22 日)資料によれば、平成 33 年度には IC 接続料が 10 円/3 分にも達することが見込まれているため、抜本的な対策が必要と考えます。</p> <p>(ソフトバンク株式会社)</p> <p>○ 平成 11 年の第一次 LRIC モデル策定以降、LRIC は、モデルを用いた接続料算定、接続事業者のモデル改良への参加及び事業者からの入力値提案により、非効率性の排除及び透明性の確保に大きく貢献してきました。今後も LRIC は引き続き適正な接続料算定にとって有意義であり、特に IP 網へのマイグレーション期間中は、トラヒックの減少と並行してネットワークコストが減少しない且つ二重ネットワークという非効率が発生するため、LRIC による接続料の算定が不可欠です。</p> <p>一方で、先述の通り、PSTN ベースの PSTN 改良モデルでは接続料の上昇を抑えられず、NTT 東西殿が示したメタル IP 電話のユーザ料金 8.5 円/3 分と逆ザヤになってしまうことも事実です。現在、情報通信審議会において、平成 31 年度以降の接続料算定の在り方について議論が行われていますが、固定電話サービスを提供する接続事業者が、利用者料金 8.5 円/3 分を実現できる接続料水準にする必要があること及びマイグレーションに伴い NTT 東西殿のネットワークの IP 化が進み、LRIC 研究会で策定した改良 IP-LRIC モデルによく似たネットワークとなることを踏まえると、平成 31 年度以降の接続料算定モデルとして改良 IP モデルを採用すべきと考えます。</p> <p>なお、第 33 回接続政策委員会(平成 30 年 2 月 27 日)において示されたとおり、欧州では多くの国で既に IP-LRIC モデルが採用されており、欧州より IP 化が進んでいる我が国において IP-LRIC モデルを採用するのはごく自然なことと考えます。</p> <p>(ソフトバンク株式会社)</p>	<p>○ 平成 31 年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方については、平成 29 年 11 月 15 日に総務大臣から情報通信審議会に対する諮問が行われ、現在、同審議会において、PSTN から IP 網への移行を踏まえた議論が行われているところであり、いわゆる IP-LRIC モデルの採否については、これを踏まえて決められていく必要がある。</p>	<p>なし</p>
--	--	-----------

○ 固定電話（加入電話+ISDN）の契約者数 2,042 万加入（※1）に対して、0ABJ-IP 電話の契約者数は 3,304 万件（※1）まで拡大しており、固定電話市場は着実に IP 化へ向けて進捗しております。また、PSTN マイグレーションの切替スケジュールも見えてきており、2021 年 1 月からは、実際に NTT 東・西ひかり電話発着トラフィックの IP 網への切替が開始され、加入電話（PSTN）からメタル IP 電話（IP）への切替も 2024 年 1 月から開始されます。

一方で、IP 化の進展に伴い、PSTN のトラフィックは減少を続けており、今回申請された平成 30 年度の PSTN 接続料は、3 分換算で、GC 接続で対前年度比+6.6%（6.38 円→6.81 円）、IC 接続で対前年度比+5.4%（7.68 円→8.09 円）と、GC 接続、IC 接続共に前年度に比べて値上がりとなっており、今後も接続料の上昇は避けられません。

現在、接続政策委員会において「平成 31 年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方について」議論が行われておりますが、固定電話市場の主流が IP に移行していることや PSTN マイグレーションのスケジュールも明確になった現状を踏まえれば、最新の技術を用いて構築できる最も効率的なネットワークは IP 網であるため、早期に現行の PSTN モデルから IP モデルに移行できるよう検討を進めていくことが重要です。

（※1）総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」（平成 29 年度第 2 四半期（9 月末））より

（※2）「固定電話の IP 網への移行後のサービス及び移行スケジュールについて」（NTT 東・西）  
平成 29 年 10 月 17 日付け  
（KDDI 株式会社）

平成30年3月23日

総務大臣  
野田 聖子 殿

情報通信行政・郵政行政審議会  
会 長 多 賀 谷 一 照

答 申 書 (案)

平成30年2月9日付け諮問第3100号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

以上

# I 申請概要

## 1. 申請者

東日本電信電話株式会社(代表取締役社長 山村 雅之)  
西日本電信電話株式会社(代表取締役社長 村尾 和俊)  
(以下「NTT東日本・西日本」という。)

## 2. 申請年月日

平成30年2月5日(月)

## 3. 実施予定期日

認可後、平成30年4月1日(日)から実施

## 4. 概要

第一種指定電気通信設備接続料規則の一部を改正する省令(平成30年総務省令第2号)が平成30年1月10日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東日本・西日本の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成28年度から平成30年度までの接続料算定に適用されるLRICモデル(以下「第7次モデル」という。)を用いて算定された平成30年度の接続料の改定等をするため、接続約款の変更を行うものである。

## 5. 長期増分費用方式に基づく平成30年度接続料の算定

加入者交換機能、中継交換機能等に係る接続料について、第7次モデルを用いて平成30年度接続料を算定(具体的な改定額は「II 接続料等の改定額」を参照)

	平成30年度接続料 (3分当たり)	平成29年度接続料 (3分当たり)
GC接続	6.81円 【対前年度 +0.42円(+6.6%)】	6.38円
IC接続	8.09円 【対前年度 +0.41円(+5.4%)】	7.68円

# 【参考】算定根拠

## 1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成 30 年度の接続料算定に際しては、平成 29 年度下期及び平成 30 年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\text{「平成 29 年度下期+平成 30 年度上期」予測通信量} \\ = \text{「平成 28 年度下期+平成 29 年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成 29 年 10 月～12 月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成 30 年 1 月～9 月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該率には、平成 29 年 4 月～12 月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における平成 28 年 10 月～12 月と平成 29 年 1 月～9 月との構成比を用いて加重平均により算定。

## サービス別トラヒック

(単位:百万回、百万時間)

		H28 下+H29 上実績 (括弧内はH27 下+H28 上実績)			対H28 下+H29 上実績増減率 (括弧内は対H27 下+H28 上実績増減率)			H29 下+H30 上予測 (括弧内はH28 下+H29 上予測)		
		東日本	西日本		東日本	西日本	東日本	西日本		
MA内※	回数	1,478 (1,758)	774 (920)	705 (838)	▲15.4% (▲15.5%)	▲15.3% (▲15.4%)	▲15.4% (▲15.7%)	1,251 (1,485)	655 (778)	596 (706)
	時間	44 (53)	23 (28)	21 (25)	▲17.0% (▲16.6%)	▲16.7% (▲16.3%)	▲17.3% (▲17.0%)	37 (44)	19 (23)	17 (21)
MA間 ZA内	回数	874 (1,025)	408 (479)	466 (546)	▲14.6% (▲13.8%)	▲14.0% (▲14.3%)	▲15.2% (▲13.4%)	746 (884)	351 (410)	395 (473)
	時間	21 (25)	10 (12)	11 (13)	▲17.1% (▲16.0%)	▲16.5% (▲17.2%)	▲17.7% (▲17.0%)	17 (21)	8 (10)	9 (11)
GC 接続	回数	9,317 (11,986)	5,004 (6,243)	4,314 (5,743)	▲24.0% (▲18.7%)	▲23.2% (▲16.0%)	▲25.0% (▲21.6%)	7,077 (9,746)	3,843 (5,241)	3,233 (4,505)
	時間	266 (346)	148 (187)	117 (159)	▲26.0% (▲19.1%)	▲25.1% (▲16.9%)	▲27.1% (▲21.7%)	197 (280)	111 (156)	86 (124)
IC 接続 (GCを経由 するもの)	回数	14,698 (15,108)	6,850 (7,112)	7,848 (7,996)	▲1.0% (▲4.7%)	▲0.2% (▲6.3%)	▲1.7% (▲3.2%)	14,551 (14,401)	6,835 (6,665)	7,716 (7,736)
	時間	441 (462)	213 (225)	228 (237)	▲3.2% (▲6.1%)	▲2.4% (▲7.5%)	▲3.8% (▲4.7%)	427 (434)	208 (208)	219 (226)
IC 接続 (GCを経由 しないもの)	回数	19,592 (19,283)	10,207 (9,928)	9,386 (9,355)	+2.9% (+1.9%)	+3.5% (+3.7%)	+2.2% (0.0%)	20,154 (19,654)	10,566 (10,298)	9,588 (9,356)
	時間	605 (595)	341 (324)	264 (271)	+4.3% (+0.3%)	+7.4% (+3.6%)	+0.3% (▲3.6%)	631 (597)	366 (336)	265 (261)

(※) MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

## 機能別トラヒックの算定

サービス別トラヒックに各機能ごとの経由回数を考慮して機能別トラヒックを算定。

(単位:百万回、百万時間)

		平成 29 年度	平成 30 年度	増減率
加入者交換機能(GC)	回数	26,849	23,906	▲11.0%
	時間	788	685	▲13.0%
加入者交換機回線対応部共用機能	時間	468	455	▲2.7%
中継交換機能(IC)	回数	34,742 ※(15,088)	35,284 ※(15,131)	+1.6% ※(+0.3%)
	時間	1,048 ※(451)	1,072 ※(441)	+2.3% ※(▲2.2%)
中継交換機回線対応部共用機能	時間	468	455	▲2.7%
中継伝送共用機能	時間	468	455	▲2.7%

(※) GCを経由しないものを除く。



## 2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成 30 年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成 29 年度	平成 30 年度	増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	173,368	159,779	▲7.8%
NTSコスト付け替え後 <sup>※</sup>	107,946	100,102	▲7.3%
加入者交換機回線対応部共用機能	4,082	3,833	▲6.1%
中継交換機能	5,722	5,731	+0.2%
中継交換機回線対応部共用機能	294	298	+1.3%
中継伝送共用機能	5,631	5,572	▲1.0%

(※) き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

平成 30 年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能に係る接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能に係る接続料原価に加算。

NTSコストの付け替えを行うことによる平成 30 年度の加入者交換機能に係る接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者 交換機能 に係る接 続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト 加算額 ④(=①)	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト		①以外の NTSコスト				
	①	②					
	159,779	86,235	26,558	59,677	73,544	26,558	100,102
			き線点RT-G C間伝送路コス ト及び局設置F RT-GC間伝 送路コスト			加入者交換機 能に係る接続 料原価に算入 するもの	

## II 接続料等の改定額

### ■長期増分費用方式に基づく平成30年度接続料等

区分		単位	平成 30 年度接続料等	平成 29 年度接続料等
1 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.46225 円	0.44691 円
		1 秒ごとに	0.035240 円	0.032989 円
2 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	17,456 円	18,691 円
3 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0023405 円	0.0024242 円
4 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.080036 円	0.079500 円
		1 秒ごとに	0.0079218 円	0.0078238 円
5 中継交換機能		1 通信ごとに	0.080036 円	0.079500 円
		1 秒ごとに	0.00075339 円	0.00078505 円
6 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	1,346 円	1,336 円
7 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00018199 円	0.00017479 円
8 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0034022 円	0.0033446 円
9 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	10,927 円	12,388 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	10,524 円	11,977 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	105,206 円	100,715 円
		672 回線相当月額	104,804 円	102,304 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	314,813 円	307,324 円
		2,016 回線相当月額	314,411 円	306,912 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	12,226 円	13,870 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	11,823 円	13,458 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	118,143 円	115,368 円
		672 回線相当月額	117,740 円	114,956 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	353,624 円	345,281 円
		2,016 回線相当月額	353,221 円	344,869 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	12,934 円	14,581 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	12,532 円	14,170 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	125,201 円	121,447 円
		672 回線相当月額	124,799 円	121,036 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	374,798 円	363,518 円
		2,016 回線相当月額	374,396 円	363,107 円
加算料				
(1) 9 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	25 円	35 円
		(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	249 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	746 円	901 円
(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東日本・西日本が別に定める通信用建物	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,299 円	1,481 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,937 円	12,652 円

	と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	<b>38,811 円</b>	37,957 円
10	中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	<b>21,256 円</b>	21,537 円
11	共通線信号網利用機能		1 信号ごとに	<b>0.011190 円</b>	0.011400 円
12	市内通信機能		1 通信ごとに	<b>0.57940 円</b>	0.56055 円
			1 秒ごとに	<b>0.060531 円</b>	0.056847 円
13	リルーティング通信機能		1 通信ごとに	<b>0.70689 円</b>	0.68874 円
			1 秒ごとに	<b>0.066573 円</b>	0.063018 円
14	リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	<b>0.018863 円</b>	0.017873 円
15	音声ガイダンス送出用接続通信機能				
	ア	加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	<b>0.038807 円</b>	0.036128 円
	イ	加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	<b>0.044271 円</b>	0.041934 円
16	リダイレクション網使用機能				
	ア	NTT東日本・西日本の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	<b>0.047954 円</b>	0.045437 円
	イ	特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	<b>0.040315 円</b>	0.037739 円
17	加入者交換機等接続回線設置等工事費				
	ア	イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<b>160,199 円</b>	161,047 円
	イ	第 23 条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第 1 項又は第 4 項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	<b>214,667 円</b>	217,413 円

# 審査結果

(長期増分費用方式に基づく平成 30 年度の接続料等の改定について)

電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。)、第一種指定電気通信設備接続料規則(平成 12 年郵政省令第 64 号。以下「接続料規則」という。)及び電気通信事業法関係審査基準(平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。)の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

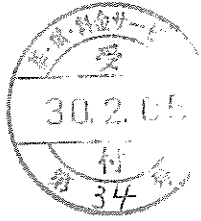
審査事項	審査結果	事由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)ア)	—	変更事項なし
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)イ)	適	接続料は、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)ウ)	—	変更事項なし
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)エ)	—	変更事項なし
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号))	—	変更事項なし
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道、電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置の可否等について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥設置する場所に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額等が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号))	—	変更事項なし
7 他事業者が屋内配線設備(共同住宅等に設置される設備に限る。)を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号))	—	変更事項なし
8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事、保守又は料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものが適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 4 号))	適	他事業者が負担すべき工事費について、接続料の原価の算定方法に準じて計算されており、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものが適正かつ明確に定められていると認められる。
9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第 15 条(1)オ(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 5 号))	—	変更事項なし

10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第6号))	—	変更事項なし
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第7号))	—	変更事項なし
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第8号))	—	変更事項なし
13 光信号端末回線伝送機能であって光信号分離装置を用いて光信号伝送用の回線により通信を伝送するものを使用する場合にあっては、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が一の光配線区画において、光信号伝送用の回線を各電気通信事業者の光信号分離装置に収容する際に当該電気通信事業者の光信号分離装置が設置されている場合の当該光信号分離装置に光信号伝送用の回線を収容する条件が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第9号))	—	変更事項なし
14 番号ポータビリティ機能の接続料について、接続料規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接収容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第10号))	—	変更事項なし
15 各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第11号))	—	変更事項なし
16 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(審査基準第15条(1)オ(施行規則第23条の4第2項第12号))	—	変更事項なし
17 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、接続料規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものとして認められる。
18 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第15条(3))	—	変更事項なし
19 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第15条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

別添

# 接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

東相制第 17-00095 号  
平成 30 年 2 月 5 日

総務大臣  
野田 聖子 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちやうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわがぶしがいしや

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成30年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

料金表  
第1表 接続料金  
第1 網使用料  
1 適用

料金表  
第1表 接続料金  
第1 網使用料  
1 適用

区分	内容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成29年度に適用します。

区分	内容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。

2 料金額

2-1～2-1の4 (略)

2 料金額

2-1～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区分	内容	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.44691 円	—
		1秒ごとに	0.032989 円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	18,691 円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024242 円	—

2-2 端末系交換機能

区分	内容	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.46225 円	—
		1秒ごとに	0.035240 円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	17,456 円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0023405 円	—

2-2の2 (略)

2-2の2 (略)



2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.079500 円	—
		1 秒ごとに	0.0078238 円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.079500 円	—
		1 秒ごとに	0.00078505 円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	1,336 円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1 秒ごとに	0.00017479 円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1 秒ごとに	0.0033446 円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	12,388 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	11,977 円	

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	0.080036 円	—
		1 秒ごとに	0.0079218 円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.080036 円	—
		1 秒ごとに	0.00075339 円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	1,346 円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1 秒ごとに	0.00018199 円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1 秒ごとに	0.0034022 円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	10,927 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	10,524 円	

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	102,715 円	—
			672回線相当 月額	102,304 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	307,324 円	
			2,016回線相 当月額	306,912 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	13,870 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	13,458 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	115,368 円		
		672回線相当 月額	114,956 円		
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	345,281 円		
		2,016回線相 当月額	344,869 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	14,581 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	14,170 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	121,447 円	
			672回線相当 月額	121,036 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	363,518 円		
		2,016回線相 当月額	363,107 円		

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	35 円
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	300 円

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	105,206 円	—
			672回線相当 月額	104,804 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	314,813 円	
			2,016回線相 当月額	314,411 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,226 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	11,823 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	118,143 円		
		672回線相当 月額	117,740 円		
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	353,624 円		
		2,016回線相 当月額	353,221 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,934 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	12,532 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	125,201 円	
			672回線相当 月額	124,799 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	374,798 円		
		2,016回線相 当月額	374,396 円		

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	25 円
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	249 円

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	901 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,481 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,652 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	37,957 円	

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	746 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,299 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,937 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	38,811 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備 考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,537 円	—

第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備 (50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限り、) とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備 考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,256 円	—

第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備 (50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限り、) とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに 0.011400 円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに 0.011190 円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.56055 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.056847 円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.68874 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.063018 円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.017873 円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.036128 円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.041934 円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.045437 円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.57940 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.060531 円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.70689 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.066573 円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.018863 円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.038807 円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044271 円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.047954 円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.037739 円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	------------	--------------------

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.040315 円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	------------	--------------------

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費  
2 工事費の額  
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	161,047 円	——
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	217,413 円	——

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費  
2 工事費の額  
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	160,199 円	——
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	214,667 円	——

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成30年4月1日から実施します。

## 平成30年度網使用料算定根拠

## 目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成30年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区別の費用明細表	27
3. 設備区別固定資産明細表	28

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H29下+H30上予測	H29年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H29下+H30上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間Z A内呼比率、GC接続呼比率	H29下+H30上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	H29下+H30上予測	—	H28実績CRに、H27実績→H28実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	H29下+H30上予測	—	H28実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH28実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left( \begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right)$	H29年度末予測	H28年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left( \begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right)$	H29年度末予測	H28年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left( \begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^{\ast} \\ \text{占有タイプ}^{\ast 1}、\text{ファミリータイプ}^{\ast 2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{\ast 3} \end{array} \right)$	H29年度末予測	H28年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	H29年度末予測	—	H30.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	H29年度末予測	—	H30.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	H29下+H30上予測	—	1呼あたり信号数×(H29下+H30上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス、ブライオ10及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びNTT西日本のファミリー100、光プレミアムファミリー。

※3：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート、マンション・ギガライン及びNTT西日本の光プレミアムマンション。



(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成29年度下期+平成30年度上期予測通信量} = \text{平成28年度下期+平成29年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成29年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成30年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成28年度下期+平成29年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				総通信量による算定			
		H29.10～12月の対前年同期増減率	H30.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	H28年度下期+H29年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H28年度下期+H29年度上期実績通信量	H29年度下期+H30年度上期予測通信量	
				H28.10～12月	H29.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲14.4%	▲15.6%	27.3%	72.7%	▲15.3%	773,723	655,418
		MA間Z A内	▲13.1%	▲14.3%	26.9%	73.1%	▲14.0%	407,892	350,831
		G C接続	▲24.3%	▲22.7%	28.0%	72.0%	▲23.2%	5,003,564	3,843,325
		I C接続	1.3%	▲0.8%	26.0%	74.0%	▲0.2%	6,850,315	6,835,029
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	4.3%	3.3%	25.4%	74.6%	3.5%	10,206,625	10,565,575
	通信時間	MA内	▲16.3%	▲16.9%	27.2%	72.8%	▲16.7%	23,400	19,482
		MA間Z A内	▲16.3%	▲16.5%	27.1%	72.9%	▲16.5%	10,020	8,369
		G C接続	▲26.4%	▲24.5%	28.2%	71.8%	▲25.1%	148,175	111,044
		I C接続	▲1.0%	▲2.9%	26.1%	73.9%	▲2.4%	213,335	208,129
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	8.1%	7.2%	24.7%	75.3%	7.4%	340,855	366,186
西日本	通信回数	MA内	▲14.2%	▲15.9%	27.3%	72.7%	▲15.4%	704,676	595,863
		MA間Z A内	▲14.7%	▲15.4%	27.1%	72.9%	▲15.2%	465,746	394,964
		G C接続	▲23.8%	▲25.5%	28.1%	71.9%	▲25.0%	4,313,622	3,233,355
		I C接続	▲1.8%	▲1.6%	26.0%	74.0%	▲1.7%	7,848,006	7,716,134
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	3.3%	1.8%	25.4%	74.6%	2.2%	9,385,578	9,588,009
	通信時間	MA内	▲16.6%	▲17.6%	27.1%	72.9%	▲17.3%	20,963	17,333
		MA間Z A内	▲17.2%	▲17.9%	27.2%	72.8%	▲17.7%	10,611	8,732
		G C接続	▲26.1%	▲27.5%	28.3%	71.7%	▲27.1%	117,436	85,618
		I C接続	▲3.7%	▲3.9%	26.1%	73.9%	▲3.8%	227,506	218,776
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	1.6%	▲0.1%	25.3%	74.7%	0.3%	263,961	264,778

※1：H29.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成29年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成29年度末予測回線数 = 平成28年度末実績回線数 + 平成29年度予測純増数

※ 平成29年度予測純増数は、平成29年4～12月までの実績純増数に、平成30年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成30年1～3月の予測純増数は、①平成29年1～3月の実績純増数に、②平成29年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		H28.4～12月 実績	H29.1～3月 実績	H29.4～12月 実績	H29.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H30.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H30.1～3月 予測純増数	H29年度 予測純増数	H28年度末 実績回線数	H29年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 3	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲104	▲41	▲102	0	0	▲40	▲142	2,014	1,872
		住宅用	▲299	▲113	▲349	▲6	▲6	▲130	▲478	7,262	6,783
	INSネット64	事務用	▲68	▲24	▲61	1	1	▲22	▲82	1,050	967
		住宅用	▲11	▲3	▲9	0	0	▲3	▲12	105	93
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	14	13
	公衆電話	アナログ	3	4	5	0	0	5	10	77	87
		デジタル	▲3	▲2	▲2	0	0	▲2	▲4	35	31
	一般専用	2線式	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	81	77
		4線式	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲3	131	128
	高速デジタル	メタル	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	60	56
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
	フレッツ・ADSL		▲47	▲17	▲46	0	0	▲17	▲63	411	348
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲6	▲2	▲4	0	0	▲1	▲5	42	37
		ファミリータイプ※3	280	101	223	▲6	▲6	82	306	7,061	7,366
		マンションタイプ※5	136	▲4	46	▲10	▲10	▲34	12	4,051	4,063
西日本	加入電話	事務用	▲104	▲42	▲107	▲0	▲0	▲43	▲150	2,071	1,922
		住宅用	▲318	▲123	▲379	▲7	▲7	▲143	▲522	7,410	6,888
	INSネット64	事務用	▲71	▲25	▲62	1	1	▲22	▲84	1,067	983
		住宅用	▲9	▲3	▲9	▲0	▲0	▲3	▲13	98	86
	INSネット1500		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	8	7
	公衆電話	アナログ	1	1	3	0	0	2	5	78	83
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	34	31
	一般専用	2線式	▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	87	83
		4線式	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	140	138
	高速デジタル	メタル	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	57	53
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	2
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	3	2
	フレッツ・ADSL		▲51	▲19	▲54	▲0	▲0	▲20	▲74	508	434
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲5	▲2	▲15	▲1	▲1	▲5	▲20	21	1
		ファミリータイプ※4	147	65	122	▲3	▲3	57	178	6,197	6,375
		マンションタイプ※6	90	▲9	31	▲7	▲7	▲28	3	2,661	2,665

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。

※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。

※3：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。

※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。

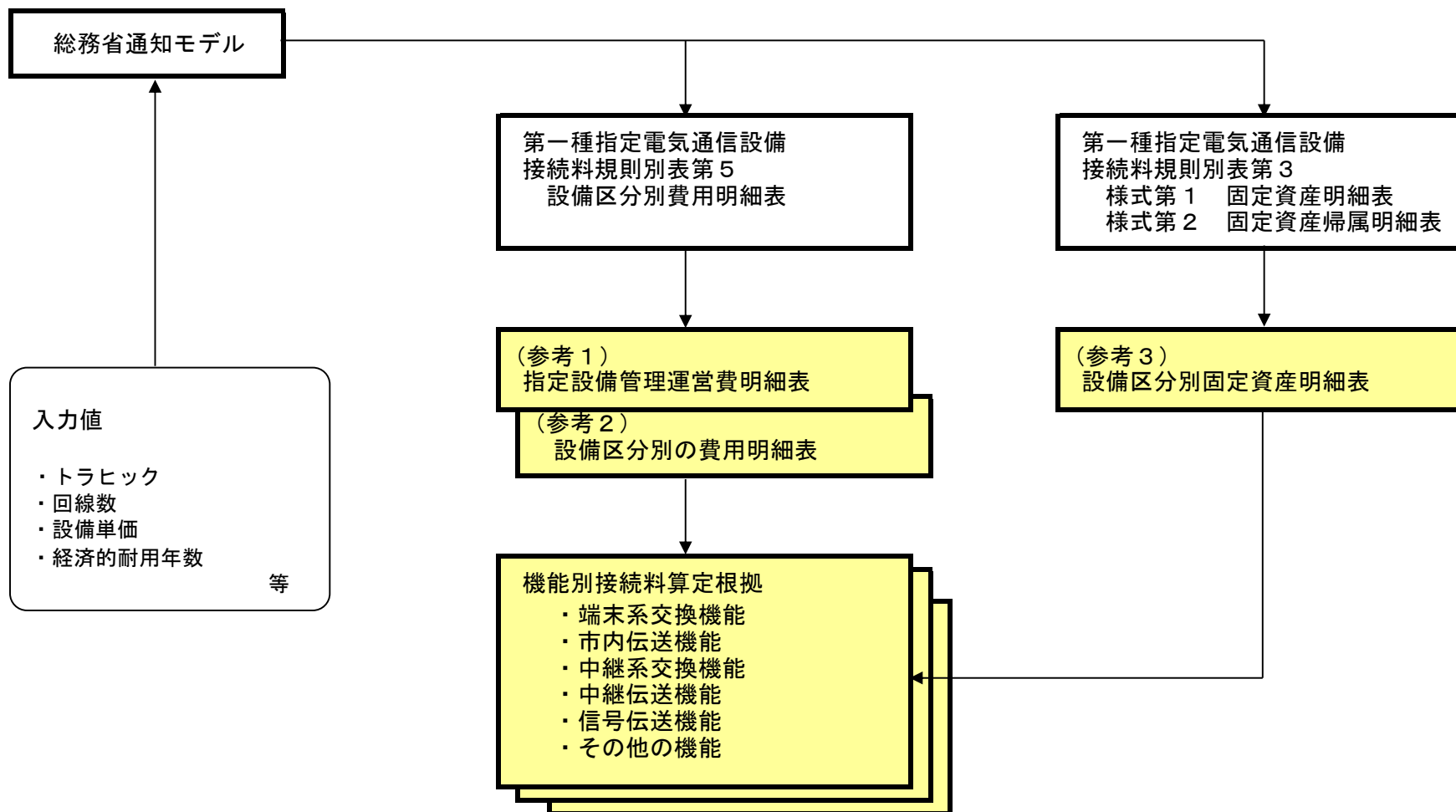
※5：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

※6：マンション、光プレミアムマンション、ネクストマンション及びライトマンション。

## 2. 平成30年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

# I. 算定手順



Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 増系交換機機

(1) 原価の算定

区別	増系系交換機機	GC							緊急通報			GC以下の伝送路			備考
		右記以外のGC		右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機機 収容専用部	加入者交換機機 収容共用部	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの			
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの										
①指定設備管理運営費	141,450	65,410	64,596	43,388	16,579	1,029	3,590	813	76,041	21,297	54,744	265,928	(参考)より		
②他人資本費用	1,231	277	270	173	75	4	14	7	954	225	729	225	①×①×②×他人資本比率×他人資本利率		
③自己資本費用	15,198	3,418	3,338	2,136	975	51	177	80	11,780	2,812	8,968	2,812	①×①×③×自己資本比率×自己資本利率		
④利益対応費	6,541	1,471	1,437	919	419	22	76	35	5,070	1,210	3,860	3,860	(③自己資本費用+④有利子負債以外の負債の額×利率相当率)×利益対応税率		
⑤合計	164,420	70,576	69,641	46,626	18,052	1,105	3,858	935	93,845	25,547	68,298	265,928	①+②+③+④		
⑥法定資産準備	445,264	96,123	93,774	59,767	27,852	1,414	4,951	2,388	349,131	83,198	265,933	265,933	(参考)より		
⑦投資等	534	116	113	72	33	2	6	3	419	100	319	319	法定資産準備×投資等比率		
⑧経費	3,384	731	713	454	210	11	38	18	2,653	632	2,021	2,021	法定資産準備×貯蓄品比率		
⑨借入金	9,589	6,204	6,159	4,187	1,927	99	346	44	3,395	952	2,443	2,443	(⑧設備管理運営費-①設備機材費+②設備設備使用料+③固定資産税)×43.625日÷365日		
⑩リース	468,772	103,182	100,759	64,470	29,422	1,526	5,341	2,423	355,589	84,877	270,712	270,712	⑥×⑩×⑪		
⑪有利子負債以外の負債の額	50,502	11,358	11,092	7,097	3,239	168	588	267	39,143	9,343	29,800	29,800	⑩×⑪×⑫×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合		
⑫減価償却費	58,519	14,488	14,059	9,097	3,994	216	753	429	44,031	12,345	31,686	31,686			
⑬通信設備使用料	524	0	0	0	0	0	0	0	524	294	230	230	(参考)より		
⑭固定資産税	5,692	1,290	1,261	805	371	19	67	29	4,402	1,044	3,358	3,358			

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

A. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.01190	⑤の(2)のaより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.483	平成22年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数 (千回)	備考
a. 増系系交換機機	23,906,270	区料金設定に使用した千回より
b. 中継系交換機機	25,284,144	区料金設定に使用した千回より
c. 計	59,190,414	a+b

エ. 機能毎の信号網コスト

区分	コスト	備考
a. 増系系交換機機	733	A×イ×ウのa+2
b. 中継系交換機機	1,882	A×イ×ウのb+2
c. 計	1,816	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区別	右記以外のGC				備考	
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機機 収容専用部	加入者交換機機 収容共用部		
A. 原価(百万円)	69,197	46,329	17,937	1,098	3,833	イ×ウ×エ
イ. コスト	69,641	46,626	18,052	1,105	3,858	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加価値税(百万円)	378	254	98	8	21	イ×(7+付加価値税率(0.0544))
エ. 回線工事費(百万円)	65	43	17	1	4	設備者モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

区別	増系系交換機機	GC							緊急通報			GC以下の伝送路			信号網	合計	備考
		右記以外のGC		右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機機 収容専用部	加入者交換機機 収容共用部	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの					
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの												
a. 回数比例コスト	10,317	10,317	10,317	10,317	0	0	0	0	0	0	0	0	0	733	11,051	c×割合の(a)	
b. 時間比例コスト	152,658	59,875	59,880	35,012	17,937	1,099	3,833	935	93,845	25,547	68,298	41,740	26,558	0	152,658	c×割合の(b)	
c. 合計	163,975	70,192	69,197	46,329	17,937	1,098	3,833	935	93,845	25,547	68,298	41,740	26,558	733	164,710	(1)の⑤、Aの⑩、BのA、及び設備者モデルによる算定値	

別表

区別	回数比例コスト・時間比例コストの比率						
	右記以外のGC	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機機 収容専用部	加入者交換機機 収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	信号網
(a)	0.1491	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8509	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機機

・回数比例

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	11,051	Cのaの右記以外のGC+Cのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	23,906,270	区料金設定に使用した千回より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.46225	a+b
d. 料金(円/回)	0.46225	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

・時間比例

区分	GC				緊急通報			GC以下の伝送路			合計	備考
	右記以外のGC		右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換機機 収容専用部	加入者交換機機 収容共用部	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外		
右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの									
a. 原価(百万円)	36,947	36,012	36,012	0	935	52,105	25,547	26,558	0	26,558	89,052	A+イ+ウ
イ. コスト	54,983	53,949	53,949	17,937	935	93,845	25,547	68,298	41,740	26,558	148,728	Cのbより
ウ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	17,937	17,937	0	17,937	0	68,298	0	68,298	41,740	26,558	86,235	
エ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	0	0	0	0	0	26,558	0	26,558	0	26,558	26,558	信号網単位設備費から加入者交換機機のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機機専用部に設置するもので、別に設置している遠隔収容装置設置局のもの
b. 通信時間(千時間)	-	685,238	685,238	685,238	685,238	714,299	714,299	714,299	714,299	714,299	714,299	区料金設定に使用した千回より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.01497	0.014598	0.014598	0.000000	0.00037893	0.0009346	0.0003281	0.0009346	0.0103281	0.0000000	0.0103281	a+b
d. 料金(円/秒)	0.01497	0.014598	0.014598	0.0000000	0.00037893	0.0009346	0.0103281	0.0009346	0.0103281	0.0000000	0.0103281	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

・加入者交換機機対称専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,098	Cのcの加入者交換機機収容専用部より
b. 1SM×2回	5,242	区料金設定に使用した回線数より
c. 1SM×2回あたりコスト(円/1SM×2(24回線)ごと1回)	17,456	a+b÷10分
d. 料金(円/1SM×2(24回線)ごと1回)	17,456	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

・加入者交換機機対称共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,833	Cのcの加入者交換機機収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	454,949	区料金設定に使用した千回より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0023405	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0023405	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

## 2.市内伝送機能

### A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

### B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.080036	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.00075339	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

### C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00018199	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

### D. 料金の設定

#### ・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.080036	Bのa

#### ・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0079218	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
①指定設備管理運営費	5,199	4,280	645	274	(参考2)より
②他人資本費用	24	20	3	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	296	244	37	16	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	128	105	16	7	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,647	4,649	700	298	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	8,449	6,947	1,046	455	(参考3)より
⑦投資等	10	8	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	64	53	8	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	426	351	53	22	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	8,949	7,359	1,109	482	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	985	810	122	53	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,669	1,374	207	88	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	122	100	15	7	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部				
a. 回数比例コスト	1,742	1,742	0	0	1,082	2,824	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,906	2,907	700	298	0	3,906	c×別表の(b)
c. 合計	5,647	4,649	700	298	1,082	6,730	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
(a)	0.3084	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6916	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,824	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	35,284,144	X.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.080036	a÷b
d. 料金(円/回)	0.080036	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,907	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,071,891	X.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00075339	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00075339	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	700	Aのcの中継交換回線收容専用部より
b. 1.5Mバス数	43,343	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,346	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,346	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	298	Aのcの中継交換回線收容共用部より
b. 通信時間(千時間)	454,949	X.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00018199	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00018199	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

#### 4. 中継伝送機能

##### ・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
① 指定設備管理運営費	4,769	(参考2)より
② 他人資本費用	40	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	489	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④ 利益対応税	210	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	5,507	①+②+③+④

⑥ 正味固定資産価額	14,391	(参考3)より
⑦ 投資等	17	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	109	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	235	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	14,753	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	1,624	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	2,710	
⑬ 通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	181	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,572	ア+イ
ア. コスト	5,507	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	65	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	454,949	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0034022	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0034022	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)



・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	514	4	36	6	1	467	(参考2)より
②他人資本費用	4	0	0	0	0	3	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	46	0	6	1	0	39	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	20	0	3	0	0	17	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	584	4	45	8	1	527	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	1,360	0	175	25	4	1,156	(参考3)より
⑦投資等	2	0	0	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	0	1	0	0	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	24	0	1	0	0	22	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,397	0	178	26	5	1,188	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	154	0	20	3	0	131	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	303	0	22	4	0	277	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	17	0	2	0	0	14	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	798	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	402	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	45	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	69,188	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	54	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	21,757	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	29	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	684,578	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	527	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	100,085	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	439	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,299	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	12,937	(2)のMA内伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	38,811	(2)のMA内伝送路のc×717

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	696	2	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	6,934	25	(2)のMA間伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	20,801	75	(2)のMA間伝送路のc×717

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	10,524	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	104,804	(2)の接続装置のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	314,411	(2)の接続装置のc×717

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,927	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	10,927	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,524	(3)のaの④
料金(円/月)	10,524	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,226	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	12,226	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	11,823	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	11,823	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,934	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	12,934	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,532	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	12,532	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	25	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	25	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	1,299	(3)のaの①
料金(円/月)	1,299	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	105,206	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	105,206	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	104,804	(3)のbの④
料金(円/月)	104,804	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	118,143	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	118,143	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	117,740	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	117,740	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	125,201	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	125,201	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	124,799	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	124,799	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	249	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	249	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	12,937	(3)のbの①
料金(円/月)	12,937	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	314,813	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	314,813	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	314,411	(3)のcの④
料金(円/月)	314,411	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	353,624	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	353,624	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	353,221	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	353,221	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (イ)以外の場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	374,798	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	374,798	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	374,396	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	374,396	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	746	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	746	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	38,811	(3)のcの①
料金(円/月)	38,811	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	320	(参考2)より
②他人資本費用	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	30	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	13	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	365	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	880	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	903	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	99	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	184	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	11	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	365	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,432	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	21,256	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	21,256	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

## 5.信号伝送機能

### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,788	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	18	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	8	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,816	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	526	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	25	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	557	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	61	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	100	
⑬通信設備使用料	1,477	(参考2)より
⑭固定資産税	7	

### (2)料金の設定

#### ・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,816	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,623	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.011190	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.011190	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.055503	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	0.92450	a×2
c. 回数比例料金(円/回)	0.92450	
自ユニット外コスト	0.070480	b×2
d. 時間比例料金(円/秒)	0.070480	

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0023405	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0023405	
市内伝送コスト	0.080036	2のDの回数比例分より
d. 回数比例料金(円/回)	0.080036	
e. 時間比例料金(円/秒)	0.0079218	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	1.00454	a×2+d
f. 回数比例料金(円/回)	1.00454	
g. 時間比例料金(円/秒)	0.0830823	b×2+c×2+e
h. 時間比例料金(円/秒)	0.0830823	

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	969.929	0.77515	既.料金設定に使用したfに付より
b. 自ビル内自ユニット外	74.851	0.059820	
c. 自ビル外	208.500	0.16503	
d. 計	1,251.280	1.00000	a+b+c

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	29.060	0.78936	既.料金設定に使用したfに付より
b. 自ビル内自ユニット外	2.284	0.062031	
c. 自ビル外	5.471	0.14861	
d. 計	36.815	1.00000	a+b+c

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.57940	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
料金(円/回)	0.57940	
・時間比例分	0.060531	Aのb×DのAのaの比率+Bのd×DのAのbの比率+Cのg×DのAのcの比率
料金(円/秒)	0.060531	

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	0.57940	(1)のEの回数比例分より
a. 回数比例料金(円/回)	0.57940	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.060531	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0023405	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0023405	
中継交換コスト	0.00075339	3の②のBの中継交換機能の回数比例分のdより
d. 回数比例料金(円/回)	0.00075339	
e. 時間比例料金(円/秒)	0.00018199	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	0.00018199	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 時間比例料金(円/秒)	0.00018199	
中継伝送コスト	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
g. 回数比例料金(円/回)	0.0034022	
ZA内市外コスト	1.00454	a×2+d
h. 回数比例料金(円/回)	1.00454	
i. 時間比例料金(円/秒)	0.0830823	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	35.470	0.70011	平成28年度実績
b. ZA内市外	15.193	0.29889	
c. 計	50.664	1.00000	a+b

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1.073	0.73208	平成28年度実績
b. ZA内市外	383	0.26794	
c. 計	1,466	1.00000	a+b

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.70689	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
料金(円/回)	0.70689	
・時間比例分	0.066573	Aのb×CのAのaの比率+Bのi×CのAのbの比率
料金(円/秒)	0.066573	

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.018863	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送受信に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.035240	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04191808	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016417	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.022390	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.038807	a+b

イ加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.050056	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.029797	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.014474	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.044271	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

A.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.047954	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.035240	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.040315	a×b

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H28年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,340,691 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	5,043 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0012 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

区分	H28年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,165,383 (A)
貯蔵品 (※)	39,190 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0076 (C)

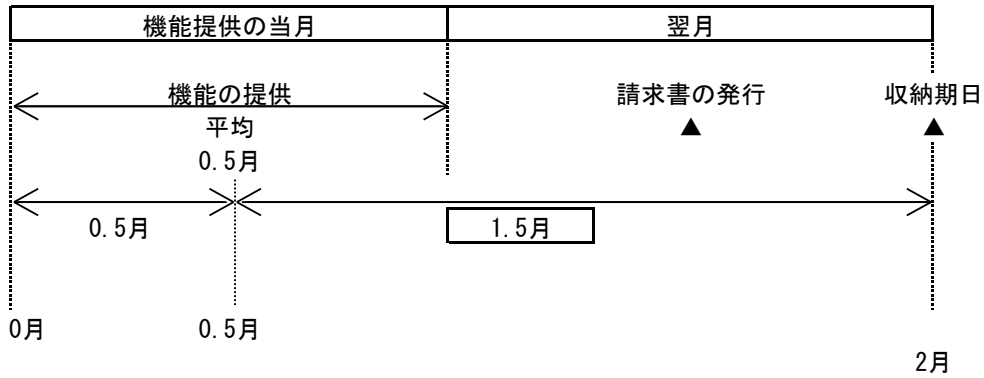
※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。



#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ カ月}}{12 \text{ カ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H28) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">電気通信事業 固定資産 5,165,383</td> <td style="width: 50%;">有利子負債 1,265,303 (0.192)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の負債 1,041,286 (0.158)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付引当金 479,556 (0.073)</td> </tr> <tr> <td>流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,176,340</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 253,330</td> <td>自己資本 3,808,907 (0.578)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6,595,052</td> </tr> </table>	電気通信事業 固定資産 5,165,383	有利子負債 1,265,303 (0.192)		その他の負債 1,041,286 (0.158)		退職給付引当金 479,556 (0.073)	流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,176,340		繰延税金資産 253,330	自己資本 3,808,907 (0.578)	計	6,595,052	<p>④ 圧縮後の資本構成比</p> <p>② 流動資産の 圧縮 ▲925,011</p> <p>① 流動資産の理論値と 実績の差 251,329 - 1,176,340 = ▲925,011</p> <p>③ 自己資本の圧縮 ▲253,330</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">H28 稼働 電気通信事業固定資産</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">5,165,383</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">貯蔵品(月平均)</td> <td style="width: 50%;">39,190</td> </tr> <tr> <td>投資等</td> <td>6,053</td> </tr> <tr> <td>運転資本</td> <td>206,086</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,416,712</td> </tr> </table>	H28 稼働 電気通信事業固定資産		5,165,383		貯蔵品(月平均)	39,190	投資等	6,053	運転資本	206,086	計	5,416,712	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有利子負債</td> <td style="width: 50%;">1,265,303 (0.234)</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>116,275 (0.021)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>479,556 (0.089)</td> </tr> <tr> <td>自己資本</td> <td>3,555,578 (0.656)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,416,712</td> </tr> </table>	有利子負債	1,265,303 (0.234)	その他の負債	116,275 (0.021)	退職給付引当金	479,556 (0.089)	自己資本	3,555,578 (0.656)	計	5,416,712	<p>↑ 負債</p> <p>↓ 資本</p>
電気通信事業 固定資産 5,165,383	有利子負債 1,265,303 (0.192)																																					
	その他の負債 1,041,286 (0.158)																																					
	退職給付引当金 479,556 (0.073)																																					
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,176,340																																						
繰延税金資産 253,330	自己資本 3,808,907 (0.578)																																					
計	6,595,052																																					
H28 稼働 電気通信事業固定資産																																						
5,165,383																																						
貯蔵品(月平均)	39,190																																					
投資等	6,053																																					
運転資本	206,086																																					
計	5,416,712																																					
有利子負債	1,265,303 (0.234)																																					
その他の負債	116,275 (0.021)																																					
退職給付引当金	479,556 (0.089)																																					
自己資本	3,555,578 (0.656)																																					
計	5,416,712																																					

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,265,303 + 595,831)}{\text{負債}} \div \frac{5,416,712}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.344}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,265,303}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,265,303 + 595,831)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.680}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.680 = \boxed{0.320}$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - 0.344 = \boxed{0.656}$$

他人資本比率

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成28年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.93\%}$$

(単位：%)

年度	28
区分	
他人資本利率	0.93

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.46\%}$$

(単位：%)

年度	24	25	26	27	28	平均
区分						
他人資本利率	0.81	0.69	0.49	0.32	0.00	0.46

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.93\% \times 0.68 + 0.46\% \times 0.32 = \boxed{0.78\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	26	27	28	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	8.16	7.89	8.66	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.49	0.32	0.00	—
①-②	7.67	7.57	8.66	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)			5.05

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成28年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、平成28年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	24	25	26	27	28	平均
主要企業の自己資本利益率	3.76	8.19	8.16	7.89	8.66	7.33

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成28年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.05%

## Ⅷ.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.39\%}$$

(算定方法)

### 1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方法人特別税を  $x_2$  とする。 ( $x_2 = x_1 \times 4.142$ )

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068 y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を  $x_2$  とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068 y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_4$  とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2239 y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_5$  とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2239 y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0217 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を  $x_6$  とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2239 y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2977 y} \end{aligned}$$

### 2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.2977 y$
税引後利益	$z = (1-0.2977) y$

**Ⅷ. 料金設定に使用したトラフィック**

機能別トラフィックは、A. 平成29年度下期+平成30年度上期のサービス別予測トラフィックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

**機能別トラフィック**

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	23,906,270	685,238
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	714,299
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	454,949
④中継系交換機能(IC)	35,284,144	1,071,891
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	454,949
⑥中継伝送機能	-	454,949

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,623	平成29年度下期+平成30年度上期予測

**A. 平成29年度下期+平成30年度上期のサービス別予測トラフィック**

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	969,929	29,060
自ビル内自ユニット外	74,851	2,284
MA内自ビル外	206,500	5,471
MA間ZA内	745,795	17,101
GC接続	7,076,680	196,662
IC接続	14,551,163	426,905
IC接続(GCを経由しないもの)	20,153,583	630,964

**B. 機能毎の経由回数**

区分	① 端末系交換機能 (GC)	② 端末系交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系交換機能 (IC)	⑤ 中継系交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

## X. 料金設定に使用した回線数

・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	5,242

※総務省モデルより

・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	43,343

※総務省モデルより

・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,432

※総務省モデルより

・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成29年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	69,188	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	21,757	684,578
接続装置	100,085	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	798	---

## XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H28年度実績
②接続料	294,873	H28年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②





(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備	G C							緊急通報設備	G C以下の伝送路			端末系交換設備 中継系交換設備伝送路	中継系交換設備										信号網設備	合計	
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置			右記以外のG C	右記以外	右記以外	が回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	右記以外		が回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	共用型	中継交換機接続伝送専用装置		専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部				
減価償却費	146,931	145,113	143,413	1,700	1,818	58,519	14,488	14,059	9,097	3,994	216	753	429	44,031	12,345	31,686	3,197	2,710	184	303	22	4	0	277	-	1,669	1,374	207	88	100	210,416
通信設備使用料	-	-	-	-	-	524	-	-	-	-	-	-	-	524	294	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,477	2,001
固定資産税	20,042	19,894	19,558	336	149	5,692	1,290	1,261	805	371	19	67	29	4,402	1,044	3,358	209	181	11	17	2	0	0	14	-	122	100	15	7	7	26,073
施設保全費	137,900	135,642	134,384	1,257	2,259	57,868	39,793	39,533	26,936	9,730	639	2,228	260	18,075	5,163	12,912	1,512	1,294	86	132	8	2	0	122	-	2,554	2,103	317	134	118	199,951
道路占用料	8,976	8,976	8,976	-	0	629	-	-	-	-	-	-	-	629	104	525	8	8	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	9,614
撤去費用	11,192	10,986	10,831	155	206	5,441	2,032	2,000	1,303	558	31	108	32	3,409	939	2,469	281	241	17	24	1	0	0	22	-	322	265	40	17	14	17,250
試験研究費	9,918	9,795	9,700	95	122	3,551	1,590	1,569	1,053	404	25	87	21	1,962	549	1,413	144	122	8	13	1	0	0	12	-	129	106	16	7	47	13,789
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4
管理共通費	22,203	21,845	21,642	203	358	9,225	6,216	6,174	4,204	1,522	100	348	42	3,009	858	2,152	249	213	14	22	1	0	0	20	-	403	332	50	21	25	32,104
合計	357,162	352,251	348,504	3,746	4,911	141,450	65,410	64,596	43,398	16,579	1,029	3,590	813	76,041	21,297	54,744	5,603	4,769	320	514	36	6	1	467	4	5,199	4,280	645	274	1,788	511,202



## 平成30年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア 以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	256	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	256	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	1,597	平成28年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	160,199	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,687	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2,266	
c. 割増率	1.34	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	160,199	AのBの $a \div \text{ア}$ のBのb
b. 割増率	1.34	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	214,667	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書

西設相制第 4 号  
平成 30 年 2 月 5 日

総務大臣  
野田 聖子 殿

郵便番号 540-8511

おおさかおおさかしちゆうおうくぼんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

むらお かずとし

代表取締役社長 村尾 和 俊

登録の年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 30 年 4 月 1 日より実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

料金表  
第1表 接続料金  
第1 網使用料  
1 適用

料金表  
第1表 接続料金  
第1 網使用料  
1 適用

区分	内容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成29年度に適用します。

区分	内容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。

2 料金額  
2-1～2-1の4 (略)

2 料金額  
2-1～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

2-2 端末系交換機能

区分	内容	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.44691 円	—
		1秒ごとに	0.032989 円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	18,691 円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024242 円	—

区分	内容	単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.46225 円	—
		1秒ごとに	0.035240 円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	17,456 円	—
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0023405 円	—

2-2の2 (略)

2-2の2 (略)



2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.079500 円	—
		1秒ごとに	0.0078238 円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.079500 円	—
		1秒ごとに	0.00078505 円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,336 円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00017479 円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0033446 円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	12,388 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	11,977 円	

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.080036 円	—
		1秒ごとに	0.0079218 円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.080036 円	—
		1秒ごとに	0.00075339 円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,346 円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00018199 円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0034022 円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	10,927 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	10,524 円	

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	102,715 円	—
			672回線相当 月額	102,304 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	307,324 円	
			2,016回線相 当月額	306,912 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	13,870 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	13,458 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	115,368 円	
			672回線相当 月額	114,956 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	345,281 円		
		2,016回線相 当月額	344,869 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	14,581 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	14,170 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	121,447 円	
			672回線相当 月額	121,036 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	363,518 円		
		2,016回線相 当月額	363,107 円		

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	35 円
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	300 円

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	105,206 円	—
			672回線相当 月額	104,804 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	314,813 円	
			2,016回線相 当月額	314,411 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,226 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	11,823 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	118,143 円	
			672回線相当 月額	117,740 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	353,624 円		
		2,016回線相 当月額	353,221 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,934 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	12,532 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	125,201 円	
			672回線相当 月額	124,799 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	374,798 円		
		2,016回線相 当月額	374,396 円		

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	25 円
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	249 円

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	901 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,481 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,652 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	37,957 円	

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	746 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,299 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,937 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	38,811 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,537 円	—

第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備 (50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限り、) とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,256 円	—

第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備 (50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限り、) とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区分	単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに 0.011400 円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-7 信号伝送機能

区分	単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	1 信号ごとに 0.011190 円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.56055 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.056847 円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.68874 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.063018 円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.017873 円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.036128 円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.041934 円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.045437 円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.57940 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.060531 円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.70689 円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.066573 円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.018863 円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.038807 円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044271 円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.047954 円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.037739 円	業者又は端末系事業者に適用します。
---	--------	------------	-------------------

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.040315 円	業者又は端末系事業者に適用します。
---	--------	------------	-------------------

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費  
2 工事費の額  
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	161,047 円	——
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	217,413 円	——

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費  
2 工事費の額  
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	160,199 円	——
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	214,667 円	——

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成30年4月1日から実施します。

## 平成30年度網使用料算定根拠

## 目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成30年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利子率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区分別の費用明細表	27
3. 設備区分別固定資産明細表	28

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H29下+H30上予測	H29年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H29下+H30上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間Z A内呼比率、GC接続呼比率	H29下+H30上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	H29下+H30上予測	—	H28実績CRに、H27実績→H28実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	H29下+H30上予測	—	H28実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH28実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[ \begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H29年度末予測	H28年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[ \begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H29年度末予測	H28年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[ \begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^{\ast} \\ \text{占有タイプ}^{\ast 1}、\text{ファミリータイプ}^{\ast 2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{\ast 3} \end{array} \right]$	H29年度末予測	H28年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	H29年度末予測	—	H30.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	H29年度末予測	—	H30.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	H29下+H30上予測	—	1呼あたり信号数×(H29下+H30上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ、ネクストビジネス及びNTT東日本のプライオ10。

※2：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、Wi-Fiアクセス及びNTT東日本のニューファミリー、ハイパーファミリー、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン。

※3：マンション、光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンション及びNTT東日本のギガマンション・スマート、マンション・ギガライン。



(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成29年度下期+平成30年度上期予測通信量} = \text{平成28年度下期+平成29年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成29年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成30年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成28年度下期+平成29年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				総通信量による算定			
		H29.10～12月の対前年同期増減率	H30.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	H28年度下期+H29年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H28年度下期+H29年度上期実績通信量	H29年度下期+H30年度上期予測通信量	
				H28.10～12月	H29.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲14.4%	▲15.6%	27.3%	72.7%	▲15.3%	773,723	655,418
		MA間Z A内	▲13.1%	▲14.3%	26.9%	73.1%	▲14.0%	407,892	350,831
		G C接続	▲24.3%	▲22.7%	28.0%	72.0%	▲23.2%	5,003,564	3,843,325
		I C接続	1.3%	▲0.8%	26.0%	74.0%	▲0.2%	6,850,315	6,835,029
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	4.3%	3.3%	25.4%	74.6%	3.5%	10,206,625	10,565,575
	通信時間	MA内	▲16.3%	▲16.9%	27.2%	72.8%	▲16.7%	23,400	19,482
		MA間Z A内	▲16.3%	▲16.5%	27.1%	72.9%	▲16.5%	10,020	8,369
		G C接続	▲26.4%	▲24.5%	28.2%	71.8%	▲25.1%	148,175	111,044
		I C接続	▲1.0%	▲2.9%	26.1%	73.9%	▲2.4%	213,335	208,129
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	8.1%	7.2%	24.7%	75.3%	7.4%	340,855	366,186
西日本	通信回数	MA内	▲14.2%	▲15.9%	27.3%	72.7%	▲15.4%	704,676	595,863
		MA間Z A内	▲14.7%	▲15.4%	27.1%	72.9%	▲15.2%	465,746	394,964
		G C接続	▲23.8%	▲25.5%	28.1%	71.9%	▲25.0%	4,313,622	3,233,355
		I C接続	▲1.8%	▲1.6%	26.0%	74.0%	▲1.7%	7,848,006	7,716,134
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	3.3%	1.8%	25.4%	74.6%	2.2%	9,385,578	9,588,009
	通信時間	MA内	▲16.6%	▲17.6%	27.1%	72.9%	▲17.3%	20,963	17,333
		MA間Z A内	▲17.2%	▲17.9%	27.2%	72.8%	▲17.7%	10,611	8,732
		G C接続	▲26.1%	▲27.5%	28.3%	71.7%	▲27.1%	117,436	85,618
		I C接続	▲3.7%	▲3.9%	26.1%	73.9%	▲3.8%	227,506	218,776
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	1.6%	▲0.1%	25.3%	74.7%	0.3%	263,961	264,778

※1：H29.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成29年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成29年度末予測回線数 = 平成28年度末実績回線数 + 平成29年度予測純増数

※ 平成29年度予測純増数は、平成29年4～12月までの実績純増数に、平成30年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成30年1～3月の予測純増数は、①平成29年1～3月の実績純増数に、②平成29年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		H28.4～12月 実績	H29.1～3月 実績	H29.4～12月 実績	H29.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H30.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H30.1～3月 予測純増数	H29年度 予測純増数	H28年度末 実績回線数	H29年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 3	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲104	▲41	▲102	0	0	▲40	▲142	2,014	1,872
		住宅用	▲299	▲113	▲349	▲6	▲6	▲130	▲478	7,262	6,783
	INSネット64	事務用	▲68	▲24	▲61	1	1	▲22	▲82	1,050	967
		住宅用	▲11	▲3	▲9	0	0	▲3	▲12	105	93
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	14	13
	公衆電話	アナログ	3	4	5	0	0	5	10	77	87
		デジタル	▲3	▲2	▲2	0	0	▲2	▲4	35	31
	一般専用	2線式	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	81	77
		4線式	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲3	131	128
	高速デジタル	メタル	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	60	56
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
	フレッツ・ADSL		▲47	▲17	▲46	0	0	▲17	▲63	411	348
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲6	▲2	▲4	0	0	▲1	▲5	42	37
		ファミリータイプ※3	280	101	223	▲6	▲6	82	306	7,061	7,366
		マンションタイプ※5	136	▲4	46	▲10	▲10	▲34	12	4,051	4,063
西日本	加入電話	事務用	▲104	▲42	▲107	▲0	▲0	▲43	▲150	2,071	1,922
		住宅用	▲318	▲123	▲379	▲7	▲7	▲143	▲522	7,410	6,888
	INSネット64	事務用	▲71	▲25	▲62	1	1	▲22	▲84	1,067	983
		住宅用	▲9	▲3	▲9	▲0	▲0	▲3	▲13	98	86
	INSネット1500		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	8	7
	公衆電話	アナログ	1	1	3	0	0	2	5	78	83
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	34	31
	一般専用	2線式	▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	87	83
		4線式	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	140	138
	高速デジタル	メタル	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	57	53
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	2
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	3	2
	フレッツ・ADSL		▲51	▲19	▲54	▲0	▲0	▲20	▲74	508	434
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲5	▲2	▲15	▲1	▲1	▲5	▲20	21	1
		ファミリータイプ※4	147	65	122	▲3	▲3	57	178	6,197	6,375
		マンションタイプ※6	90	▲9	31	▲7	▲7	▲28	3	2,661	2,665

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。

※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。

※3：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。

※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。

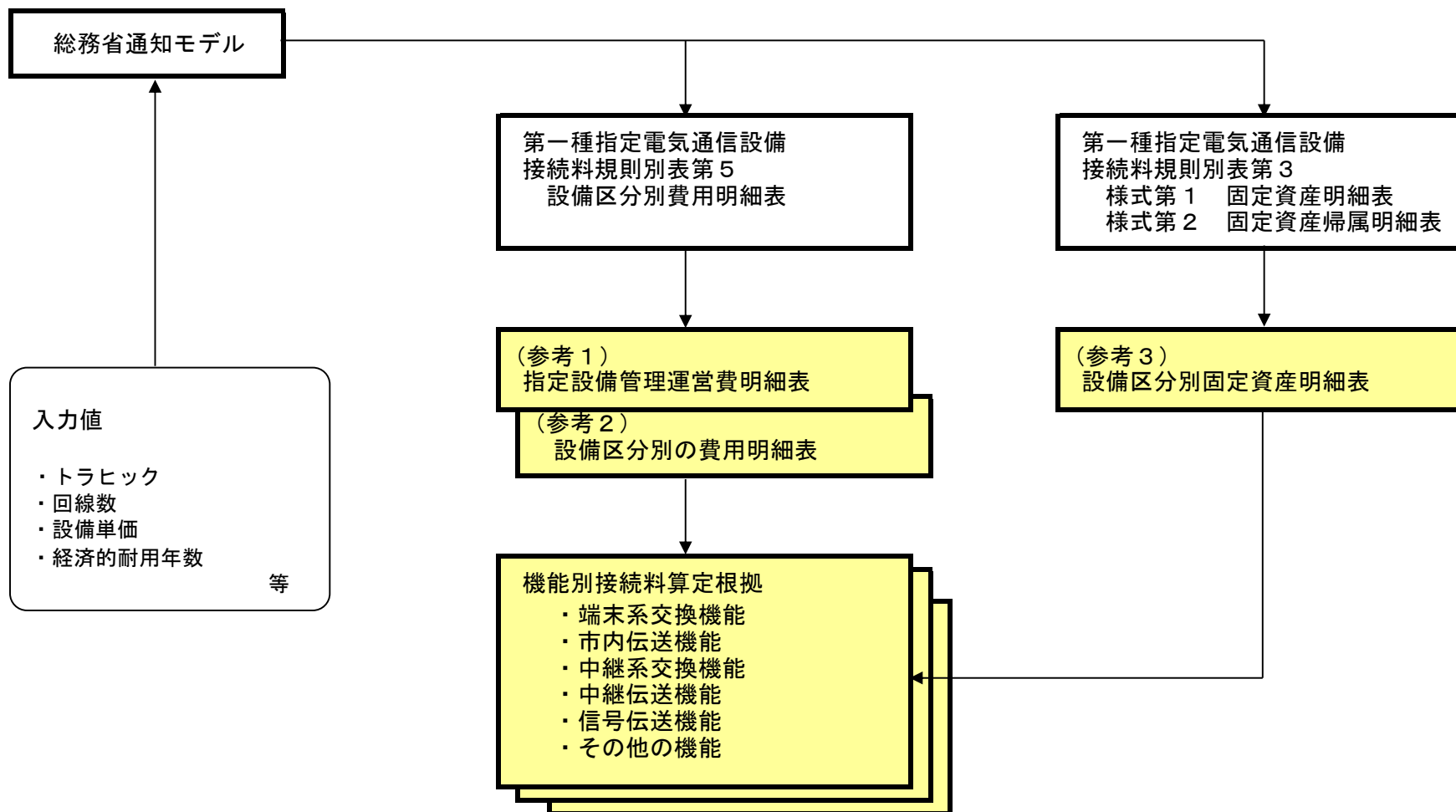
※5：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

※6：マンション、光プレミアムマンション、ネクストマンション及びライトマンション。

## 2. 平成30年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 増系交換機

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	増系交換機	GC					緊急通報	GC以下の伝送路			備考	
		右記以外のGC			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの		加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの
①指定設備管理運営費	141,450	65,410	64,596	43,380			16,579				1,029	
②他人資本費用	1,231	277	270	173	75	4	14	7	954	225	729	(株)→(株)×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,198	3,418	3,338	2,136	915	51	177	80	11,780	2,812	8,968	(株)→(株)×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応	6,541	1,471	1,437	919	419	22	76	35	5,070	1,210	3,860	(③自己資本費用)+(④有利子負債以外の負債の額×利率相当率)×利益対応税率
⑤合計	164,420	70,576	69,641	46,626	18,052	1,105	3,858	935	93,845	25,547	68,298	(①+②+③+④)
⑥法定資産	445,294	96,133	93,774	59,767	27,852	1,414	4,951	2,388	349,131	83,198	265,933	(参考)より
⑦投資等	334	116	113	72	33	2	6	3	419	100	319	(法定資産-資産×投資等比率)
⑧経費	3,384	731	713	454	210	11	38	18	2,653	632	2,021	(法定資産-資産×貯蓄比率)
⑨増系資本	9,589	6,204	6,159	4,187	1,927	99	348	44	3,395	952	2,443	(⑥設備管理運営費-(⑦減価償却費+⑧設備使用料+⑨固定資産税))×43.65日÷365日
⑩リース	468,772	103,182	100,759	64,470	29,422	1,526	5,341	2,423	355,589	84,877	270,712	(⑩-⑩-⑩)
⑪有利子負債以外の負債の額	50,502	11,358	11,092	7,097	3,239	168	588	267	39,143	9,343	29,800	(⑩-⑩)×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計における割合
⑫減価償却費	58,519	14,488	14,059	9,097	3,994	216	753	429	44,031	12,345	31,686	
⑬通信設備使用料	524	0	0	0	0	0	0	0	524	294	230	(参考)より
⑭固定資産税	5,692	1,290	1,261	805	371	19	67	29	4,402	1,044	3,358	

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

A. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.01190	(5)の(2)より

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5,483	平成22年度実績

ウ. 通話回数

区分	通話回数(千回)	備考
a. 増系交換機	23,906,270	区料金設定に使用した回線より
b. 中継系交換機	25,284,144	区料金設定に使用した回線より
c. 計	59,190,414	a+b

エ. 機能毎の信号網コスト

区分	コスト	備考
a. 増系交換機	733	A×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機	1,882	A×イ×ウのb÷2
c. 計	1,816	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC	右記以外			緊急通報	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	信号網	合計	備考
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部								
A. 原価(百万円)	69,197	46,329	17,937	1,098	3,833	イウエ						
イ. コスト	69,841	46,626	18,052	1,105	3,858	(1)の5の右記以外のGC						
ウ. 付加価値税(百万円)	379	254	98	8	21	イ×(付加価値税率(0.0544))						
エ. 回線工事費(百万円)	65	43	17	1	4	設備者モデルによる算定値						

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	増系交換機	GC					緊急通報	GC以下の伝送路			信号網	合計	備考		
		右記以外のGC			右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの		加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	右記以外				回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外
a. 回数比例コスト	10,317	10,317	10,317	10,317			0				0	0	0		
b. 時間比例コスト	152,658	59,815	60,880	35,012	17,937	1,098	3,833	935	93,845	25,547	68,298	41,740	26,558	154,856	c÷(a+b)×b
c. 合計	163,975	70,132	71,197	46,329	17,937	1,098	3,833	935	93,845	25,547	68,298	41,740	26,558	166,712	(a+b)×(100%)

別表

	回数比例コスト・時間比例コストの比率						
	右記以外のGC	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	信号網
(a)	0.1491	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8509	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機

・回数比例

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	11,051	Cのaの右記以外のGC+Cのみの信号網より
b. 通話回数(千回)	23,906,270	区料金設定に使用した回線より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.46225	a÷b
d. 料金(円/回)	0.46225	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

・時間比例

区分	GC	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路			合計	備考	
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外			信号網
a. 原価(百万円)	36,947	36,012	36,012	0	935	52,105	25,547	26,558	0	26,558	89,052	A+イ+ウ
イ. コスト	54,983	53,949	36,012	17,937	935	93,845	25,547	68,298	41,740	26,558	148,728	Cのbより
ウ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	17,937	17,937	0	17,937	0	68,298	0	68,298	41,740	26,558	86,236	
ア. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	0	0	0	0	0	26,558	0	26,558	0	26,558	26,558	信号網単位回線容量から加入者交換機期間のうち、通話回線収容専用部から加入者交換機期間に設置するもので、別に設置している通話回線収容専用部のもの
b. 通話時間(千時間)	-	685,238	685,238	685,238	685,238	714,299	714,299	714,299	714,299	714,299	714,299	区料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.014977	0.014598	0.014598	0.000000	0.00037893	0.020263	0.0099346	0.0103281	0.0000000	0.0103281	0.035240	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.014977	0.014598	0.014598	0.0000000	0.00037893	0.020263	0.0099346	0.0103281	0.0000000	0.0103281	0.035240	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

・加入者交換機回線対称専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,068	Cのcの加入者交換機回線収容専用部より
b. 1SM×24回	5,242	区料金設定に使用した回線より
c. 1SM×24回×コスト(円/1SM×24回線)ごと(円)	17,456	a+b÷イ
d. 料金(円/1SM×24回線)ごと(円)	17,456	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

・加入者交換機回線対称共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,833	Cのcの加入者交換機回線収容共用部より
b. 通話時間(千時間)	454,949	区料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0023405	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0023405	c×(1+区料金設定に使用した賃率)

## 2.市内伝送機能

### A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

### B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.080036	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.00075339	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

### C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00018199	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

### D. 料金の設定

#### ・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.080036	Bのa

#### ・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0079218	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
①指定設備管理運営費	5,199	4,280	645	274	(参考2)より
②他人資本費用	24	20	3	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	296	244	37	16	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	128	105	16	7	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,647	4,649	700	298	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	8,449	6,947	1,046	455	(参考3)より
⑦投資等	10	8	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	64	53	8	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	426	351	53	22	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	8,949	7,359	1,109	482	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	985	810	122	53	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,669	1,374	207	88	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	122	100	15	7	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部				
a. 回数比例コスト	1,742	1,742	0	0	1,082	2,824	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,906	2,907	700	298	0	3,906	c×別表の(b)
c. 合計	5,647	4,649	700	298	1,082	6,730	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備		信号網	
	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
(a)	0.3084	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6916	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,824	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	35,284,144	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.080036	a÷b
d. 料金(円/回)	0.080036	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,907	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,071,891	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00075339	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00075339	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	700	Aのcの中継交換回線收容専用部より
b. 1.5M/バス数	43,343	Ⅹ.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,346	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,346	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	298	Aのcの中継交換回線收容共用部より
b. 通信時間(千時間)	454,949	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00018199	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00018199	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

#### 4. 中継伝送機能

##### ・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	4,769	(参考2)より
②他人資本費用	40	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	489	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	210	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	5,507	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	14,391	(参考3)より
⑦投資等	17	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	109	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	235	((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日)
⑩レートベース	14,753	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,624	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	2,710	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	181	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,572	ア+イ
ア. コスト	5,507	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	65	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	454,949	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0034022	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0034022	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)



・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	514	4	36	6	1	467	(参考2)より
②他人資本費用	4	0	0	0	0	3	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	46	0	6	1	0	39	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	20	0	3	0	0	17	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	584	4	45	8	1	527	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	1,360	0	175	25	4	1,156	(参考3)より
⑦投資等	2	0	0	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	0	1	0	0	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	24	0	1	0	0	22	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,397	0	178	26	5	1,188	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	154	0	20	3	0	131	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	303	0	22	4	0	277	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	17	0	2	0	0	14	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	798	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	402	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	45	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	69,188	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	54	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	21,757	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	29	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	684,578	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	527	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	100,085	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	439	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,299	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	12,937	(2)のMA内伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	38,811	(2)のMA内伝送路のc×717

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	696	2	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	6,934	25	(2)のMA間伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	20,801	75	(2)のMA間伝送路のc×717

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	10,524	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	104,804	(2)の接続装置のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	314,411	(2)の接続装置のc×717

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,927	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	10,927	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,524	(3)のaの④
料金(円/月)	10,524	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,226	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	12,226	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	11,823	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	11,823	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,934	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	12,934	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	12,532	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	12,532	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超過する場合(10kmを超過ごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	25	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	25	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	1,299	(3)のaの①
料金(円/月)	1,299	24回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	105,206	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	105,206	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	104,804	(3)のbの④
料金(円/月)	104,804	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	118,143	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	118,143	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	117,740	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	117,740	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	125,201	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	125,201	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	124,799	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	124,799	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超過する場合(10kmを超過ごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	249	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	249	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	12,937	(3)のbの①
料金(円/月)	12,937	672回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	314,813	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	314,813	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	314,411	(3)のcの④
料金(円/月)	314,411	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	353,624	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	353,624	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	353,221	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	353,221	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (イ)以外の場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	374,798	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	374,798	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	374,396	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	374,396	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	746	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	746	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	38,811	(3)のcの①
料金(円/月)	38,811	2.016回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	320	(参考2)より
②他人資本費用	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	30	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	13	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	365	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	880	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	903	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	99	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	184	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	11	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	365	(1)の⑤より
b. 50Mパス数	1,432	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mパスあたりコスト(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,256	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,256	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

## 5.信号伝送機能

### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,788	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	18	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	8	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,816	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	526	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	25	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	557	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	61	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	100	
⑬通信設備使用料	1,477	(参考2)より
⑭固定資産税	7	

### (2)料金の設定

#### ・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,816	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,623	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.011190	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.011190	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.055503	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内自ユニット外コスト	0.92450	a×2
c. 回数比例料金(円/回)	0.92450	
d. 時間比例料金(円/秒)	0.070480	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0023405	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0023405	
市内伝送コスト	0.080036	2のDの回数比例分より
d. 回数比例料金(円/回)	0.080036	
e. 時間比例料金(円/秒)	0.0079218	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	1.00454	a×2+d
f. 回数比例料金(円/回)	1.00454	
g. 時間比例料金(円/秒)	0.0830823	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	969.929	0.77515	既.料金設定に使用したfに付より
b. 自ビル内自ユニット外	74.851	0.059820	
c. 自ビル外	208.500	0.18503	
d. 計	1,251.280	1.00000	a+b+c

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	29.060	0.78936	既.料金設定に使用したfに付より
b. 自ビル内自ユニット外	2.284	0.062031	
c. 自ビル外	5.471	0.14861	
d. 計	36.815	1.00000	a+b+c

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.57940	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
料金(円/回)	0.57940	
・時間比例分	0.060531	Aのb×DのAのaの比率+Bのd×DのAのbの比率+Cのg×DのAのcの比率
料金(円/秒)	0.060531	

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	0.57940	(1)のEの回数比例分より
a. 回数比例料金(円/回)	0.57940	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.060531	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0023405	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0023405	
中継交換コスト	0.00075339	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
d. 回数比例料金(円/回)	0.00075339	
e. 時間比例料金(円/秒)	0.00018199	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	0.00018199	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 時間比例料金(円/秒)	0.00018199	
中継伝送コスト	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
g. 回数比例料金(円/回)	0.0034022	
ZA内市外コスト	1.00454	a×2+d
h. 回数比例料金(円/回)	1.00454	
i. 時間比例料金(円/秒)	0.0830823	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	35.470	0.70011	平成28年度実績
b. ZA内市外	15.193	0.29889	
c. 計	50.664	1.00000	a+b

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1.073	0.73208	平成28年度実績
b. ZA内市外	383	0.26794	
c. 計	1,466	1.00000	a+b

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.70689	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
料金(円/回)	0.70689	
・時間比例分	0.066573	Aのb×CのAのaの比率+Bのi×CのAのbの比率
料金(円/秒)	0.066573	

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.018863	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

A.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送受信に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.035240	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04191808	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016417	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.022390	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.038807	a+b

イ加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.050056	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.029797	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.014474	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.044271	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

A.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.047954	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.035240	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.040315	a×b

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H28年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,340,691 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	5,043 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0012 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

区分	H28年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,165,383 (A)
貯蔵品 (※)	39,190 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0076 (C)

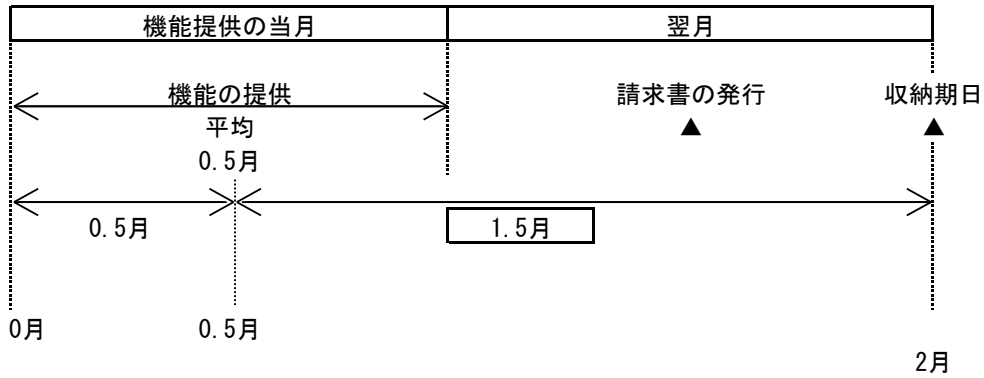
※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。



#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ カ月}}{12 \text{ カ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H28) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">電気通信事業 固定資産 5,165,383</td> <td style="width: 50%;">有利子負債 1,265,303 (0.192)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の負債 1,041,286 (0.158)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付引当金 479,556 (0.073)</td> </tr> <tr> <td>流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,176,340</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 253,330</td> <td>自己資本 3,808,907 (0.578)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6,595,052</td> </tr> </table>	電気通信事業 固定資産 5,165,383	有利子負債 1,265,303 (0.192)		その他の負債 1,041,286 (0.158)		退職給付引当金 479,556 (0.073)	流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,176,340		繰延税金資産 253,330	自己資本 3,808,907 (0.578)	計	6,595,052	<p>④圧縮後の資本構成比</p> <p>②流動資産の 圧縮 ▲925,011</p> <p>①流動資産の理論値と 実績の差 251,329-1,176,340=▲925,011</p> <p>③自己資本の圧縮 ▲253,330</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">H28 稼働 電気通信事業固定資産</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">5,165,383</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">貯蔵品(月平均)</td> <td style="width: 50%;">39,190</td> </tr> <tr> <td>投資等</td> <td>6,053</td> </tr> <tr> <td>運転資本</td> <td>206,086</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,416,712</td> </tr> </table>	H28 稼働 電気通信事業固定資産		5,165,383		貯蔵品(月平均)	39,190	投資等	6,053	運転資本	206,086	計	5,416,712	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有利子負債</td> <td style="width: 50%;">1,265,303 (0.234)</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>116,275 (0.021)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>479,556 (0.089)</td> </tr> <tr> <td>自己資本</td> <td>3,555,578 (0.656)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,416,712</td> </tr> </table>	有利子負債	1,265,303 (0.234)	その他の負債	116,275 (0.021)	退職給付引当金	479,556 (0.089)	自己資本	3,555,578 (0.656)	計	5,416,712	<p>↑ 負債</p> <p>↓ 資本</p>
電気通信事業 固定資産 5,165,383	有利子負債 1,265,303 (0.192)																																					
	その他の負債 1,041,286 (0.158)																																					
	退職給付引当金 479,556 (0.073)																																					
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,176,340																																						
繰延税金資産 253,330	自己資本 3,808,907 (0.578)																																					
計	6,595,052																																					
H28 稼働 電気通信事業固定資産																																						
5,165,383																																						
貯蔵品(月平均)	39,190																																					
投資等	6,053																																					
運転資本	206,086																																					
計	5,416,712																																					
有利子負債	1,265,303 (0.234)																																					
その他の負債	116,275 (0.021)																																					
退職給付引当金	479,556 (0.089)																																					
自己資本	3,555,578 (0.656)																																					
計	5,416,712																																					

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,265,303 + 595,831)}{\text{負債}} \div \frac{5,416,712}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.344}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,265,303}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,265,303 + 595,831)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.680}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.680 = \boxed{0.320}$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - 0.344 = \boxed{0.656}$$

他人資本比率

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成28年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.93\%}$$

(単位：%)

年度	28
区分	
他人資本利率	0.93

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.46\%}$$

(単位：%)

年度	24	25	26	27	28	平均
区分						
他人資本利率	0.81	0.69	0.49	0.32	0.00	0.46

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.93\% \times 0.68 + 0.46\% \times 0.32 = \boxed{0.78\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	26	27	28	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	8.16	7.89	8.66	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.49	0.32	0.00	—
①-②	7.67	7.57	8.66	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)			5.09
				5.05

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成28年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、平成28年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	24	25	26	27	28	平均
主要企業の自己資本利益率	3.76	8.19	8.16	7.89	8.66	7.33

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成28年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.05%

## Ⅷ.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.39\%}$$

(算定方法)

### 1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方法人特別税を  $x_2$  とする。 ( $x_2 = x_1 \times 4.142$ )

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068 y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を  $x_2$  とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068 y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_4$  とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2239 y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_5$  とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2239 y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0217 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を  $x_6$  とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2239 y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2977 y} \end{aligned}$$

### 2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.2977 y$
税引後利益	$z = (1-0.2977) y$

**Ⅷ. 料金設定に使用したトラフィック**

機能別トラフィックは、A. 平成29年度下期+平成30年度上期のサービス別予測トラフィックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

**機能別トラフィック**

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	23,906,270	685,238
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	714,299
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	454,949
④中継系交換機能(IC)	35,284,144	1,071,891
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	454,949
⑥中継伝送機能	-	454,949

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,623	平成29年度下期+平成30年度上期予測

**A. 平成29年度下期+平成30年度上期のサービス別予測トラフィック**

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	969,929	29,060
自ビル内自ユニット外	74,851	2,284
MA内自ビル外	206,500	5,471
MA間ZA内	745,795	17,101
GC接続	7,076,680	196,662
IC接続	14,551,163	426,905
IC接続(GCを経由しないもの)	20,153,583	630,964

**B. 機能毎の経由回数**

区分	① 端末系交換機能 (GC)	② 端末系交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系交換機能 (IC)	⑤ 中継系交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

## X. 料金設定に使用した回線数

・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	5,242

※総務省モデルより

・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	43,343

※総務省モデルより

・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,432

※総務省モデルより

・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成29年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	69,188	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	21,757	684,578
接続装置	100,085	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	798	---

## XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H28年度実績
②接続料	294,873	H28年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②





(参考2)

設備区別の費用明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備	G C						緊急通報設備	G C以下の伝送路			端末系交換設備 中継系交換設備伝送路	中継系交換設備										信号網設備	合計							
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置			右記以外のG C	右記以外	右記以外	が回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部		右記以外	が回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	共用型		中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部									
費用の項目																																				
減価償却費	146,931	145,113	143,413	1,700	1,818	58,519	14,488	14,059	9,097	3,994	216	753	429	44,031	12,345	31,686	3,197	2,710	184	303	22	4	0	277	-	1,669	1,374	207	88	100	210,416					
通信設備使用料	-	-	-	-	-	524	-	-	-	-	-	-	-	524	294	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,477	2,001	
固定資産税	20,042	19,894	19,558	336	149	5,692	1,290	1,261	805	371	19	67	29	4,402	1,044	3,358	209	181	11	17	2	0	0	14	-	122	100	15	7	7	26,073					
施設保全費	137,900	135,642	134,384	1,257	2,259	57,868	39,793	39,533	26,936	9,730	639	2,228	260	18,075	5,163	12,912	1,512	1,294	86	132	8	2	0	122	-	2,554	2,103	317	134	118	199,951					
道路占用料	8,976	8,976	8,976	-	0	629	-	-	-	-	-	-	-	629	104	525	8	8	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,614		
撤去費用	11,192	10,986	10,831	155	206	5,441	2,032	2,000	1,303	558	31	108	32	3,409	939	2,469	281	241	17	24	1	0	0	22	-	322	265	40	17	14	17,250					
試験研究費	9,918	9,795	9,700	95	122	3,551	1,590	1,569	1,053	404	25	87	21	1,962	549	1,413	144	122	8	13	1	0	0	12	-	129	106	16	7	47	13,789					
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4		
管理共通費	22,203	21,845	21,642	203	358	9,225	6,216	6,174	4,204	1,522	100	348	42	3,009	858	2,152	249	213	14	22	1	0	0	20	-	403	332	50	21	25	32,104					
合計	357,162	352,251	348,504	3,746	4,911	141,450	65,410	64,596	43,398	16,579	1,029	3,590	813	76,041	21,297	54,744	5,603	4,769	320	514	36	6	1	467	4	5,199	4,280	645	274	1,788	511,202					



## 平成30年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア 以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	256	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	256	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	1,597	平成28年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	160,199	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,687	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2,266	
c. 割増率	1.34	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	160,199	AのBの $a \div \text{アのB}$ のBのb
b. 割増率	1.34	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	214,667	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$